

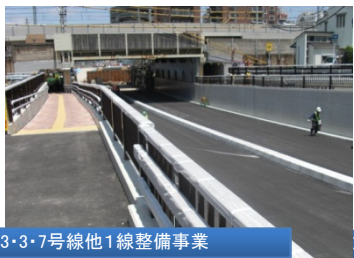
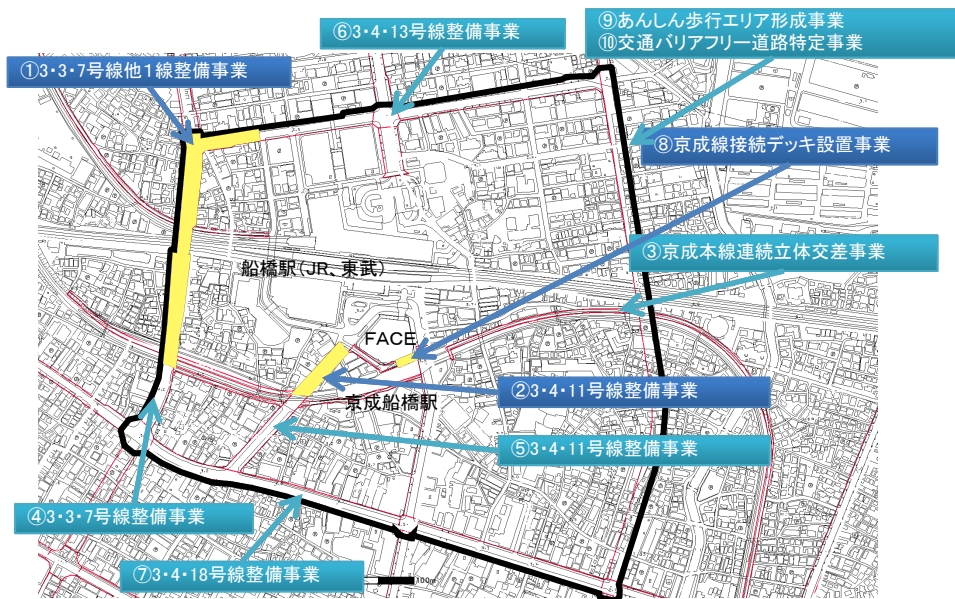
JR船橋駅周辺地区 都市再生整備計画事業 事後評価結果の概要

地区の概要

対象地区は以下のような地区となっています。

本地区は、JR総武線・京成本線・東武野田線の鉄道3線が乗り入れており、JR船橋駅・京成船橋駅・東武船橋駅の3駅の一日平均乗降客数は約46万人を数えるとともに、10路線34系統のバスルートをもつ、県内有数の交通ターミナルとなっています。

船橋駅（JR、東武）南口においては、再開発事業によるFACEが平成15年3月に完成し、その後、京成本線連続立体交差事業も千葉県により実施され、平成23年3月に完成しました。



①3・3・7号線他1線整備事業



京成線接続デッキ設置事業

※各事業は右表に対応

- 地区名：JR船橋駅周辺地区
- 地区面積：47ha
- 計画期間：平成19年度～平成23年度
- 交付期間：平成19年度～平成23年度

まちづくりの課題

事業実施前には以下のような課題がありました。

本地区は、産業・文化・情報等の都市機能が多様に集積する交流拠点としての整備が図られつつありますが、**駅へのアクセス道路を含む都心道路ネットワークの整備や歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設等の整備**が課題となっていました。

まちづくりの目標

以下に示す目標に向けたまちづくりを行いました。

「本市の玄関口に相応しいにぎわいと活気にあふれた中心市街地の創出」

目標1：駅へのアクセスを含む**都心交通ネットワークの構築**

目標2：**歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設整備**

事業内容

目標達成のために以下の事業を実施しました。

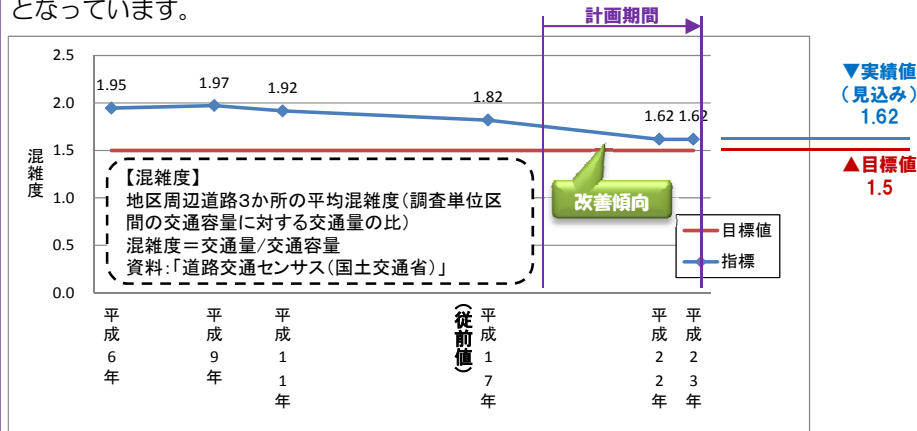
整備方針	実施事業	
駅へアクセスする都市計画道路や駅周辺を南北に縦断する都市計画道路を整備することにより、 都心道路ネットワークを構築 し主要幹線道路の交通渋滞の緩和を図ります。	基幹事業	①3・3・7号線他1線整備事業 ②3・4・11号線整備事業
駅への接続デッキや駅へアクセスする歩道を整備することにより、 歩行者や自転車利用者の安全性や快適性を高めます。	関連事業	③京成本線連続立体交差事業 ④3・3・7号線整備事業 ⑤3・4・11号線整備事業 ⑥3・4・13号線整備事業 ⑦3・4・18号線整備事業
	基幹事業	⑧京成線接続デッキ設置事業 ①3・3・7号線他1線整備事業 ②3・4・11号線整備事業
	関連事業	⑨あんしん歩行エリア形成事業 ⑩交通バリアフリー道路特定事業 ④3・3・7号線整備事業 ⑤3・4・11号線整備事業 ⑥3・4・13号線整備事業 ⑦3・4・18号線整備事業

目標の達成状況

以下の指標により目標の達成状況を評価しました。

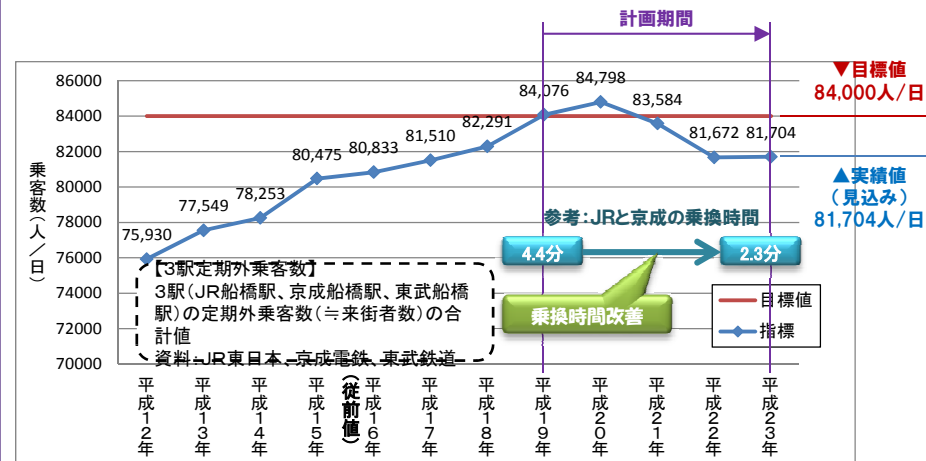
交通渋滞の緩和(混雑度)

都心道路ネットワークを形成する道路の一部完成や鉄道の高架化により、**都心部の交通渋滞がある程度改善**されましたが、一部未完成部分があることから目標は未達成となっています。



3駅定期外乗客数(人/日)

各種事業の相乗効果により、**平成20年度までは定期外乗客数(来街者)**が増加していることから、ある程度の効果あったと考えられますが、その後の減少については、未完成事業が要因と考えられます。また、市内の主要駅においても同様な減少傾向を示していることから、景気の低迷も要因の一つと考えられます。



実施過程の評価

事業の実施にあたっては、以下のような工夫をしています。

「市統計資料等によるモニタリング」(平成21年実施)

- 実施結果
交付期間中の変化を確認することができました。
- 今後の対応方針
モニタリング同様に毎年度の本市統計書により事業の効果を確認します。

「都市計画道路3・3・7号線の整備に関する事業説明会」(平成18~23年度実施)

- 実施結果
事業の進捗に合わせて事業区間沿線の地権者及び権利者等との意見交換を実施したことにより、事業への理解が深まりました。
- 今後の対応方針
今後も、積極的に市民の意見を聞いて、事業に活かしていきます。

今後のまちづくり方策

評価結果を踏まえ、**今後は残された課題や新たに発生した課題に対応するために、以下のような取組を進めます。**

■まちの課題の変化

- 都心道路ネットワークを形成する街路整備や、京成本線連続立体交差事業により、**駅周辺の交通の円滑化が図られ、駅へのアクセスが改善**しました。
一方では、交通量や歩行者数が増加していることから、今後は、道路ネットワークの強化による交通の分散や快適な歩行空間の確保等による歩行者・自転車の利便性、回遊性の更なる向上が必要になります。
- 京成線接続デッキの整備等により、橋上化された駅舎と再開発ビルのフェイスが2階レベルで接続され、乗り換えを行う歩行者の経路がデッキ上に変化し、**駅利用者の安全性や快適性が向上**しました。
一方では、駅へのアクセス道路となる3・4・11号線が完成に至らなかったことから、今後は駅利用者の安全性や快適性をさらに向上するために、早期に整備を行う必要があります。
- 来街者数は増加したものの、当初の目標値は達成できなかったことから、引き続きまちの魅力を向上させる施策等が必要となります。

■今後のまちづくり方策

- 駅周辺部における都市計画道路の未整備区間や新規事業区間の整備を行い、更なる都心道路ネットワークの形成を図ります。**
- 既存のデッキを延長し駅周辺施設と接続することにより、歩行者の安全性・快適性を向上させ、駅前地区の回遊動線の確保を図ります。**
- 駅へアクセスする歩道等を整備すると共に放置自転車等のバリアを減少させ快適な歩行空間を確保します。**
- にぎわいや活気を向上するための拠点や保健・医療・福祉サービスの連携を推進する拠点を整備し、更なる市街地の魅力・質の向上を図ります。**

北習志野駅周辺地区 都市再生整備計画事業 事後評価結果の概要

地区の概要

対象地区は以下のような地区となっています。

本地区は、市の東部に位置し公園開発による集合住宅を中心に自然発生的な住宅地により形成され、駅周辺には商店街が形成されています。

また、北習志野駅には新京成線・東葉高速鉄道の鉄道2線が乗り入れており、1日の平均乗降客数は約76,000人のターミナル駅となっています。また、高根木戸駅・高根公園駅・船橋日大前駅の1日の平均乗降客数は、それぞれ、約8,600人、約15,000人、約11,000人であり都心への通勤圏として利便性の高い住宅地となっています。



①3・4・25号線道路整備事業



⑩松が丘4丁目みどり公園設置事業



⑦北習志野駅ペDESTリアンデッキ設置事業

※各事業は右表に対応

- 地区名：北習志野駅周辺地区
- 地区面積：410ha
- 計画期間：平成19年度～平成23年度
- 交付期間：平成19年度～平成23年度

まちづくりの課題

事業実施前には以下のような課題がありました。

本地区は、都心への通勤圏に位置し良好な住宅地が形成されています。各駅周辺には、商店街が形成され周辺居住者等に日々利用されており、**駅利用者や商店街利用者等の快適性の向上や、安全性の確保、さらには、回遊性の向上が課題**となっていました。

まちづくりの目標

以下に示す目標に向けたまちづくりを行いました。

「交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地の創出」

- 目標1: 歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設の整備
- 目標2: 地域の人々が集うにぎわいと交流のある拠点の整備

事業内容

目標達成のために以下の事業を実施しました。

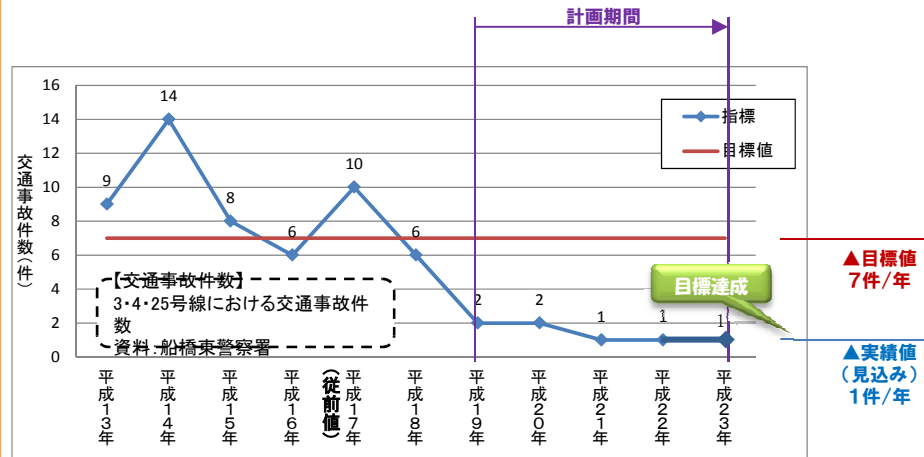
整備方針	実施事業
駅へアクセスする歩道等を整備し歩行者や自転車利用者の安全性や快適性を高めます。	基幹事業 ①3・4・25号線道路整備事業 ②市道00-020号線道路整備事業 ③街路樹整備事業
	関連事業 ④あんしん歩行エリア形成事業 ⑤交通バリアフリー道路特定事業 ⑥坪井特定土地区画整理事業
既存の歩道橋、駅舎改札、商業ビル、商店街をデッキで接続し連続性のある歩行空間を創出し歩行者の安全性及び快適性を高めます。デッキ及び自由通路にエレベーター・エスカレーター等の歩行支援施設を設置し歩行者の快適性を高めます。	基幹事業 ⑦北習志野駅ペDESTリアンデッキ設置事業
	提案事業 ⑧北習志野駅駅舎改修事業
自転車等駐車を整備し駅前広場の歩道部に放置された自転車を減少させ快適な歩行空間を確保します。	基幹事業 ⑨高根公園駅自転車等駐車場設置事業
地域の人々が集うにぎわいと交流のある拠点を整備し回遊性等を向上させます。	基幹事業 ⑩松が丘4丁目みどり公園設置事業 ⑪北習志野近隣公園防犯対策事業 ⑫船橋市坪井公民館整備事業

目標の達成状況

以下の指標により目標の達成状況を評価しました。

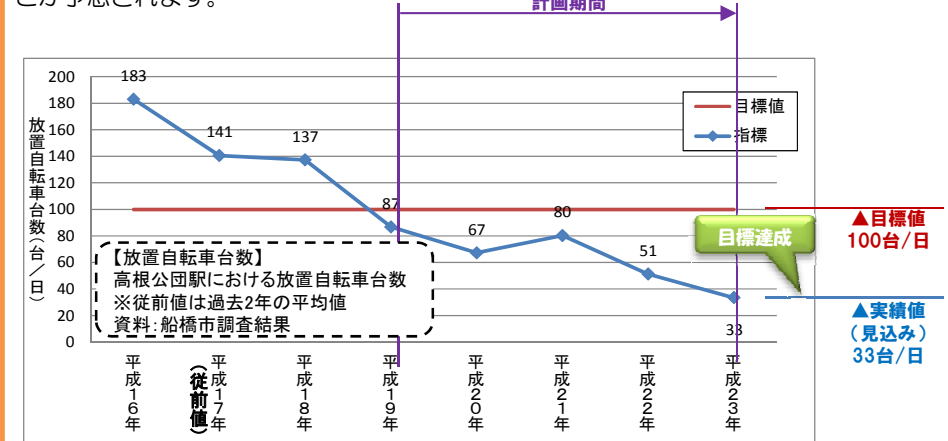
交通事故件数(件/年)

3・4・25号線は整備が完了していませんが、連続した歩行空間の確保や交差点改良が完了したことにより、**対象区間での交通事故件数が大幅に減少**しました。



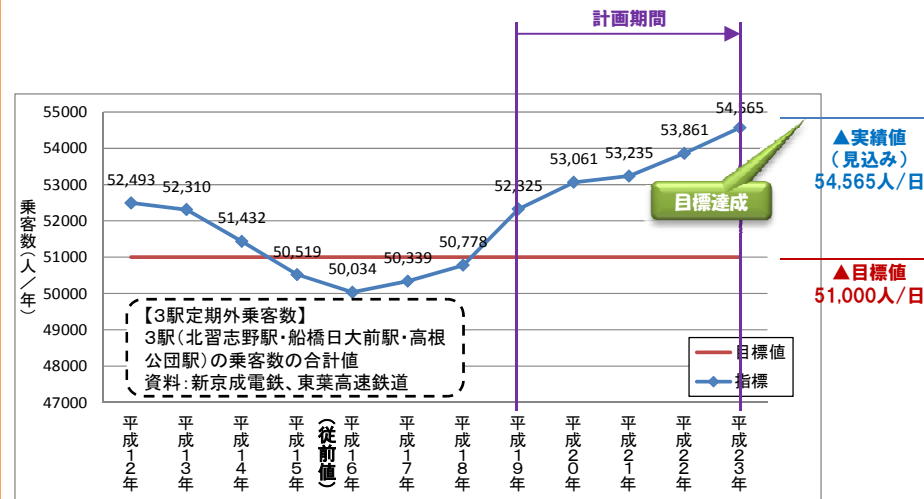
放置自転車台数(台/日)

放置禁止区域の設定や放置自転車の監視強化等により、**放置自転車数が減少**しており、今後、自転車等駐車が整備されることにより、放置自転車がさらに減少することが予想されます。



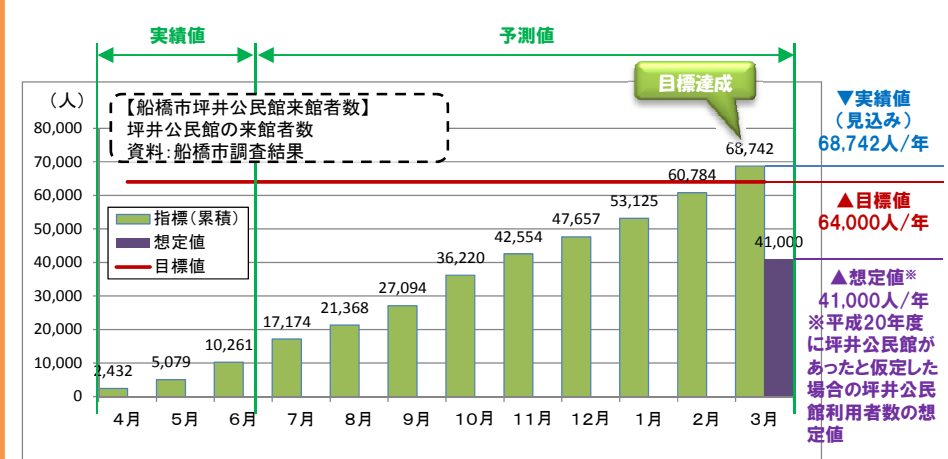
3駅乗客数(人/日)

ペDESTリアンデッキ及び駅舎の整備による駅の利便性向上や、駅周辺の歩行環境(安全性・快適性)の向上を行ったこと、関連事業である土地区画整理事業による居住者の増加等により、**駅の利用者数が大幅に増加**しました。



船橋市坪井公民館来館者数(人/年)

土地区画整理事業により人口が増加している坪井地区において、新たなコミュニティ活動の場となる公民館が新設されたことにより、利用者の利便性等が向上し、**公民館を利用する人が増加**しました。



実施過程の評価

事業の実施にあたっては、以下のような工夫をしています。

「市統計資料等によるモニタリング」(平成21年実施)

- 実施結果
交付期間中の変化を確認することができました。
- 今後の対応方針
モニタリング同様に毎年度の本市統計書により事業の効果を確認します。

「都市計画道路3・4・25号線の整備に関する事業説明会」(平成18年度実施)

- 実施結果
事業の進捗に合わせて事業区間沿線の地権者及び権利者等との意見交換を実施したことにより、事業への理解が深まりました。
- 今後の対応方針
今後も、積極的に市民の意見を聞いて、事業に活かしていきます。

今後のまちづくり方策

評価結果を踏まえ、今後は残された課題や新たに発生した課題に対応するために、以下のような取組を進めます。

■まちの課題の変化

- 北習志野駅のペDESTリアンデッキの整備や駅舎の改築等により、**商業施設へのアクセスや乗り換えの利便性が向上**するとともに、エレベーター等の歩行者支援施設が設置され、**歩行者の安全性・快適性が向上**しました。
- 街路樹の整備により、**歩行者等の快適性が向上**しました。
- 高根公団駅自転車等駐車場の整備*により、放置自転車が減少し、歩道上の暫定駐輪場が廃止されたことにより、**快適な歩行空間が確保**されました。(※H24.4供用開始予定)
- 交流拠点となる坪井公民館や歩行者等の休息空間となる松が丘4丁目みどり公園の整備と合わせた、夜間の歩行者の安全性を向上する防犯対策等により、**歩行者等の回遊性が向上**しました。
- 都市計画道路3・4・25号線と市道00-020号線の歩道整備や交差点改良等により**歩行者等の安全性・快適性が向上**しました。
一方では、新たな住宅地が形成され、周辺部における交通量が増加していることから、今後は歩行者等の安全性や快適性を更に向上するために、歩道未整備区間や都市計画道路の整備が急務となっています。
- 歩道整備等による商店街利用者等の快適性、安全性、回遊性の向上と併せて既存商店街の更なる活性化が望まれています。
- 目標値は達成できましたが、都市計画道路の早急な整備等、引き続き住宅地としての質を向上させる施策が必要となります。

■今後のまちづくり方策

- 駅へアクセスする歩道等を整備し**歩行者や自転車利用者の安全性や快適性を高める**と共に**交通の円滑な処理を図ります**。
- 新たに整備された公民館については、様々なイベントを実施し、公民館の認知度向上を図ることで**地域の人々の交流を促進**します。
- 魅力的で楽しい買い物ができる商店街づくり**を進めます。

事後評価委員会について

事後評価委員会

第三者によって構成される事後評価委員会を組織し、事後評価手続きや今後のまちづくり方策等について審議を行いました。

■事後評価委員会について

- 委員会名称
船橋市都市再生整備計画事業事後評価委員会
- 設置根拠
船橋市都市再生整備計画事業事後評価委員会設置要綱（平成24年1月17日制定）
- 委員数及び内訳
5人以内（市民2人、学識経験者3人）

■事後評価委員の開催日時等について

- 開催日時
平成24年2月14日（火） 午前9時45分～11時45分
- 傍聴者数
0人
- 配布資料
①次第 ②委員名簿 ③席次表（議長選出前） ④席次表（議長選出後） ⑤説明資料 ⑥設置要綱 ⑦傍聴要領
（JR船橋駅周辺地区）
①事後評価（原案）の概要 ②事後評価シート ③方法書 ④社会資本総合整備計画（北習志野駅周辺地区）
①事後評価（原案）の概要 ②事後評価シート ③方法書 ④社会資本総合整備計画以上15点（船橋市ホームページにて公開しています）
- 審議内容
1. 事後評価手続きについて
事後評価手続きが適正に行われたことを確認しました。
2. 今後のまちづくり方策について
今後のまちづくりの妥当性を確認しました。
- 議事録
船橋市ホームページにて公開しています。

事後評価委員会の様子

